

地主などの不動産所有者の場合

税理士 白井 一馬

#地主 #遺留分 #配偶者居住権

ポイント

1 不動産はコロナ禍で地価が上昇し、価値が再認識された。終活においても、重要な財産と

いえる。

sample

sample

sample

2 不動産(

べき。

3 遺留分の信託は民法改正で遺留分義務者に厳しくなった。不動産の生前贈与や遺贈が他

sample

sample

sample

I 終活をめぐる不動産の位置づけ

不動産は、取得、運用、処分の際に税金の負担が大きい。また、資産の縮小目的の節

sample

sample

sample

社を利用し
定した場合
宅地特例、

預り保証金の評価、店舗として貸し付ける場合の建設協力金の取扱いの検討など税務の知識が欠かせない。

現在、アパートは供給過剰となっており、不動産賃貸業は難しくなっている。コロナ禍がはじまる

ンゼー・シ

GDPの世

られてい

sample

sample

sample

コロナ禍による今後の影響やウクライナ戦争などの不安定な状況から不動産市況がどうなるかは分からないが、最も重要な財産であるのには間違いない。

sample

sample

sample

は専門家である。資産管